

# 第三期札幌市図書館協議会

## 第3回会議

### 議 事 録

日 時：平成22年8月30日（月）午後2時開会  
場 所：札幌中央図書館 3階 研修室A

## 1. 開 会

●事務局（鈴木管理課長） それでは、予定の時間より少し早いですが、皆様お集まりでございますので、本日の会議を始めたいと思います。お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

きょうは、委員全員がご出席でございますので、会議は成立しております。

なお、開発委員は、所用がございまして、2時半をめぐりご退室される予定でございます。

本日、図書館側に異動がございましたので、職員の紹介をさせていただきます。

8月1日付で図書館長の異動がございまして、塩澤にかわりまして、新たに長谷川が着任しております。

●事務局（長谷川中央図書館長） よろしく申し上げます。

●事務局（鈴木管理課長） また、図書館ビジョンを担当するセクションである調整担当課長も4月1日付で異動がありました。

●事務局（小松調整担当課長） 小松でございます。よろしくお願ひいたします。

●事務局（鈴木管理課長） 担当係長もかわりました。

●事務局（宮野企画担当係長） 宮野です。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2. 中央図書館長あいさつ

●事務局（鈴木管理課長） それでは、図書館長から一言ごあいさつを申し上げます。

●長谷川中央図書館長 先ほど名刺交換をさせていただきましたが、長谷川でございます。

年度途中の8月1日ということで、なかなか難しい時期に館長となりましたけれども、皆様にご迷惑がかからないように一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

皆さんは既にご存じだと思いますが、札幌市教育委員会では読書活動の推進に力を入れております。特に、ことしは、国民読書年、それから市立図書館の開館60周年ということで、非常に記念すべき年でございます。そうした年に、ことしから来年にかけて皆様と一緒に第2次図書館ビジョンを策定するということが、大変意義深いと思っております。

皆様におかれましては、昨年度に引き続いて忌憚のないご意見をたくさんいただいて、いいビジョンにつなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、資料を先に送らせていただいたのですが、子どもの読書計画活動の計画の第2次が先ごろまとまりました。本日、その関係のご報告もさせていただきますので、ビジョンとあわせてご協議いただければありがたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございます。

●事務局（鈴木管理課長） それでは、この後の進行は木村会長にお願いいたします。

## 3. 議 事

●木村会長 皆さん、お暑い中をお集まりいただき、ありがとうございます。

第3回図書館協議会を開会したいと思います。

きょうは、ただいまの新館長のごあいさつにもありましたように、まず、第2次子どもの読書活動推進計画についてのご報告を事務局からいただきます。

この計画につきましては、前回の協議会においても素案をいただいておりますけれども、先般、パブリックコメントを経て最終案が固まったということです、そのことについてご説明を受けます。

子どもの読書につきましては、今後、私たちが話し合いをしていきます第2次図書館ビジョンの中でも大変大きな比重を占めているものであります。まず、第2次子どもの読書活動推進計画についての説明を事務局からいただきます。よろしく願いいたします。

●事務局（小松調整担当課長） それでは、小松の方からご説明させていただきます。

恐縮でございますが、座ったまま失礼いたします。

このほど、子どもの読書活動推進計画について、市民意見公募、いわゆるパブリックコメントを経まして、教育委員会会議、市議会の文教委員会会議でご報告し、ご審議いただき、内容が確定いたしましたので、ここにご報告させていただきます。

さきに、委員の皆様事務局の方から素案をお送りさせていただいておりますが、7月5日から1カ月間、市民の皆さんの意見公募を行いました。後ほど詳しく説明させていただきますが、103人の市民から130件ほどのご意見をいただいております。その中から5件ほどを計画の修正に採用させていただいております。

それでは、お手元にお配りさせていただいておりますA3判両面印刷の第2次札幌市子どもの読書活動推進計画概要という資料をもとにご説明させていただきたいと思っております。

第1次子どもの読書活動推進計画は5年計画です。一番最初の計画策定の経過でございますが、この第1次5年計画が平成21年度末をもって満了となりましたので、引き続き、子どもたちが本との出会いを通して知識を深め、豊かな感性を磨いていくために、これまでの成果や課題を検証し、新たな計画に基づいて引き続き取り組みを進めていく必要があります、そこで第2次子どもの読書活動推進計画を策定したものでございます。

策定に当りましては、市民参加に十分留意させていただきまして、キックオフイベントでありますさっぽろ子ども読書フォーラムを開催したり、大人による市民会議、子どもによる市民会議、さらにアンケート調査などを実施して計画を策定してまいりました。

次に、社会的背景の部分でございます。

社会的背景ですが、インターネットの利用人口が人口の75.3%、9,000万人を超え、利用する端末も多様化するなど、情報化の進展は目覚ましいものがあり、多種多様で大量の情報を瞬時に入手できるようになりました。このように、情報伝達の利便性が向上する中で、1カ月に全く本を読まない人の割合が46.1%と、7年前と比較して8.5ポイント上昇するなど、国民の読書離れという傾向が拡大している状況でございます。

こうした中で、子どもの読書活動の現状を見ますと、1カ月に一度も本を読まない人の割合を不読率と呼んでおりますが、この全国調査では小学、中学、高校と年齢が高く

なるに従って不読率がふえる傾向があり、また、5年前の調査と比較いたしますと、小学生、中学生では不読率が減少しておりますが、高校生では逆に増加しております。

一方、札幌市の調査でございますが、小・中・高すべてにおいて不読率は減少しております。しかし、年齢が高くなるに従って本を読まないという状況は変わっていないところでございます。

次に、国及び北海道等の動向でございますが、平成13年に国は子どもの読書活動の推進に関する法律を議員立法で成立させ、翌年の14年に今後5年間の施策の方向と具体的方策を示した基本的な計画を閣議決定いたしました。平成20年には第2次の計画が策定されております。北海道においては、平成15年に5年計画の推進計画を策定し、平成20年に第2次計画を策定しております。

次に、札幌市の第1次の計画の成果と課題でございます。

平成17年の策定以来、子どもの読書活動の推進に向けて、あわせて第1次の計画では30の事業に取り組んでまいりました。

その主な成果としましては、家庭、地域におきましては、保健センターにおける読み聞かせなどの充実や、児童会館における読書活動の充実などが上げられますが、特に、子ども未来局において平成21年10月にスタートしましたさっぽろ親子絵本ふれあい事業、いわゆるブックスタート事業が特にすぐれたものとして上げられます。図書館における取り組みとしましては、読み聞かせなどのボランティアの活動の場の提供や、子ども向けホームページの開設、また、学校等における取り組みとしては、始業前一斉読書の拡充や家庭読書の日の設定と関連行事の実施などが上げられます。

一方、第1次計画の課題としましては、家庭、地域においては、普及啓発活動の充実、ボランティア団体の育成や連携の強化、図書館においては、学校との連携や子ども向け情報発信機能の充実、さらに障害のある子どもたちへのより充実した対応などが必要であるとされております。また、学校等における取り組みでは、学校図書館の図書標準の早期達成や公共図書館との連携、学校図書館の活用促進に向けた環境整備などが上げられています。こうした課題の解決を通して、子どもの発達段階に応じた読書のきっかけづくりや、機会の提供といった読書環境の整備を進めていく必要があります。

次に、この資料の右のページになりますが、第2章、第2次計画の基本的な考え方についてであります。

まず、基本目標ですが、第1次計画の成果と課題を踏まえるとともに、基本的な考え方を継承し、1次計画と同様に次の3点を基本目標としております。

1点目は、読書の楽しさが伝わるさまざまな機会を提供する「読書の楽しさにふれる」。2点目は、子どもも大人も読書の大切さに気づくような取り組みを行っていく「読書の大切さを知る」。3点目として、社会全体が連携し協力して読書活動を推進する「子どもの読書をみんなで支える」。この3点を基本目標としております。

次に、基本方針として2点を掲げております。

まず1点目は、家庭、地域、図書館、学校等における子どもの読書活動の推進でありまして、これは子どもが発達段階に応じて進んで読書週間を身につけていけるように、機関関係が緊密に連携し取り組みを進めていくというものでございます。

もう1点は、効果的な計画推進体制の整備と普及啓発の推進で、これは計画の効果的推進のために従前から設置していた子どもの読書活動推進連絡会の機能強化を図り、進捗管理や情報共有を進めるとともに、普及啓発の充実を図るというものでございます。

次に、この計画の位置づけでございますが、第2次新まちづくり計画との整合性を保つとともに、23年度以降についても、次期中長期計画との整合性を保ちながらこの計画を進めていくというものでございます。

計画期間としては、平成22年度から26年度の5年間としております。

次に、計画の指標でございますが、第1次計画では、指標は設定されておりましたでしたが、今回、第2次の計画では3点の目標指標を設定しております。

一つは、学校における一斉読書の取り組みです。平成21年度現在、小学校では98.6%、中学校では79.6%の学校が一斉読書に取り組んでおります。これを5年後の26年度にはいずれも100%にすることを目標にしております。

二つ目は、幼児・児童1人当たりの年間児童書貸し出し冊数でございます。これは、現在、10.7冊であるところを、5年後の26年度には13.0冊にしようという目標にしております。

三つ目は、図書館と連携した活動を行っている学校の割合でございます。

図書館と連携した活動の内容については、下の米印に記載してございますが、授業の一環として図書館訪問や図書館から学校への本の貸し出しなどを行うという連携のことを指しております。

26年度には、小・中学校ともに100%を目標とする設定をしております。

下に書いてありますとおり、図書館から学校への本の貸し出しにつきましては、後ほど説明いたします図書館インターネット予約システムの学校への導入により大幅な増加を見込んでいるところでございます。

次に、資料の裏面になります。

左側の第3章、子どもの読書活動の推進のための方策についてでございます。

この資料には、取り組みの主なものをピックアップして記載しております。特に、子どもの読書チャレンジプロジェクトを事業の中心に紹介させていただいております。この子どもの読書チャレンジプロジェクトというのは、昨年、第2次新まちづくり計画の追加補強事業として決定いただいたもので、22年度の予算に計上しているものでございまして、教育委員会を中心に関係部局が一体となって子どもの読書活動の推進に取り組んでいくというところの事業を集中的に取りまとめたものでございます。

具体的な事業の内容でございますが、まず、一番上の家庭・地域における活動の推進の家庭地域における取り組みでございます。

昨年から始まりましたさっぽろ親子絵本ふれあい事業、さっぽろ家庭読書フェスティバル、家庭読書の普及啓発の部分でございますが、さっぽろ家庭読書フェスティバルの開催とブックスタートに当たる絵本と触れ合う機会の充実ということで、さっぽろ親子絵本ふれあい事業の継続というものを掲げております。

次に、図書館における活動の推進でございます。

図書館におきましては、親子で図書館の楽しさを体験しながら利用方法やマナーを学ぶ図書館デビュー、小学生が絵本づくりを体験することで本への関心や興味を広げるさっぽろっこ絵本づくり、中高生が本の編集から出版までを学ぶさっぽろ出版体験、さっぽろ親子絵本ふれあい事業を支えている読み聞かせボランティアなどのスキルアップを図るさっぽろ親子絵本ふれあい支援講座、子どもの読書活動に関するさまざまな課題解決に向けた大学・研究機関との連携、出版社、書店、新聞社などと連携してさまざまな事業を展開する文字・活字文化の担い手との連携などの事業に取り組むこととしております。

次に、学校等における活動の推進です。

学校等においては、学校図書館の利用促進のための図書標準の達成を目指した蔵書整備やアドバイザー、ボランティアの派遣などを行います。また、児童生徒が中央図書館を訪問して調べ学習などを行う図書館モデル公開事業や、学校から公立図書館の本を手軽に借りられるようにネットワークの整備などに取り組みます。

次に、資料の右側のページでございますが、第4章、計画の効果的な推進についてです。

まず、家庭、地域、図書館、学校等が連携しながら社会全体で取り組むことが必要であり、特に子ども読書チャレンジプロジェクトに重点的に取り組んでいくこととしております。

次に、総合的な取り組みに向けた関係機関との連携についてですが、有識者を委員とする（仮称）札幌市子どもの読書活動推進会議や障がいのある子どもたちへのより充実した対応に向けた協議会を設置し、関係機関と連携しながら子どもの読書活動の総合的、継続的な推進に取り組みます。

次に、広報啓発の推進ですが、子どもたちに向けた情報発信に積極的に取り組むとともに、読書の意義や重要性についてさまざまな機会をとらえて普及啓発に努めます。

次に、効果的・効率的な計画の推進ですが、関係部局による札幌市子どもの読書活動推進連絡会において、検証、評価、進捗管理などに引き続き取り組んでいくこととしております。

最後に、社会全体での取り組みのイメージ図を載せております。

家庭、地域、図書館、学校等が関係機関を含め連携を図りながら、社会全体で子どもの読書活動を推進していくイメージをあらわしております。

以上が、子ども読書活動推進計画の概要の説明でございます。

引き続き、7月5日から1カ月間行いました市民意見募集の結果についてご説明させていただきます。

A 4のインデックスがついている資料をごらんいただきたいと思います。

こちらは、市民意見募集、パブリックコメントの結果の概要でございます。

意見募集の実施概要でございますが、実施期間が22年7月5日から8月4日までの1カ月間でございます。

募集方法は、郵送、ファクス、持参、ホームページからの送信、電子メールなどをご用意させていただきました。

資料の配付場所につきましては、図書館関係、区役所関係、まちづくりセンター、児童会館、子どもが集まるところ、約270カ所に配付させていただきました。

いただいたご意見でございますが、103人の市民から130件の意見をちょうだいいたしました。市民の103人の内訳として、10代未満、一番若い方は6歳のお子さんでございました。一番上が70歳代の方でして、6歳から70歳まで幅広くご意見をちょうだいすることができました。

ご意見の提出方法ですが、郵送、ファクス、ホームページ等、いろいろ方法がございまして、意見の8割がホームページからの意見投稿という形でございました。

いただきました130件の意見の内訳でございますが、子どもの読書計画の章立てに沿って分けてみますと、第2章の第2次計画の基本的な考え方で7件、第3章第1節の家庭地域における取り組みについて8件、第2節の図書館における活動の取り組みについて59件、学校における取り組みが25件、第4章の計画の効果的な推進のところ6件、その他、計画には直接かかわらないけれども、図書館に対するご意見を25件いただいております。

1枚めくっていただきまして、別紙1でございますが、この130件のご意見で多かったものの概要を取りまとめさせていただきました。

第2章、第2次計画の基本的な考え方についての7件ですが、内訳としましては、第2次計画で初めて目標指標を設定させていただきましたので、この目標指標に対する疑問についての意見が5件ございました。児童・幼児1人当たりの年間児童書貸し出し冊数13.0冊を目標とするというこの算出の妥当性についてのご意見、それから、学校と図書館との連携を100%にするというふうにしておりますので、100%が可能なかどうかというご意見が4件ございました。

第3章第1節、家庭・地域における活動の推進については8件のご意見をいただいております。主なものとしては、児童会館の図書の実充についての要望が2件、児童会館での読み聞かせの実施についての要望が4件、こういうものが主なものとしてございます。

第3章第2節、図書館における活動の推進に対するご要望、ご意見は59件で、これが一番多かったものでございます。主な内容としましては、1日司書体験の実施についての要望が3件、ボランティア活動の実充についての要望が4件、読み聞かせボランティアの研修を実施してほしいという意見が1件ございます。次に、広報の実充についての要望が11件ございました。その主な内容として、中央図書館のホームページや、そのホームペ

ージの中にある子ども向けのキッズページの内容を充実していただきたいというご意見が 8 件ございました。それから、利用案内を徹底していただきたいという意見が 2 件ございました。次に、図書館でお勧め本の紹介をしてほしいという要望が 15 件ございました。同一のご意見の中で、お勧め本を紹介してほしいという 15 件が一番多い要望でございます。蔵書の充実についての要望が 9 件、普及事業の充実についての要望が 11 件ほど寄せられております。

次に、第 3 章第 3 節の学校における取り組みの中で 25 件のご意見をいただいております。その主なものとして、学校図書館運営の充実についての要望が 7 件ございました。主なものとして、学校図書館の開館時間を放課後にもう少し長くしてほしい、開館日を拡大してほしいというご意見が 3 件ございました。あとは、本の数をふやしてほしいというご意見が 2 件、学校司書を配置してほしいというご意見が 2 件ございました。

次に、第 4 章、計画の効果的な推進として、6 件のご要望がございました。そのうち、障がいのある子どもたちへのより充実した対応への研究調査への期待というものが 3 件ございました。その他、子どもの計画には直接かかわらず、図書館の運営全般に対するご意見を 25 件ほどいただいております。その中には、図書館の施設の充実についての要望が 11 件ほどございます。

例えば、談話室ですね。図書館は基本的に静かにして本を読む、本を借りるところなので、親子や友達と来たときに、談話室のような、しゃべっても他の迷惑にならないような空間があれば図書館がもっと楽しくなるのではないかとご意見がありました。また、自分のノートパソコンを持ち込んでインターネットにつなげることのできる環境を用意してほしいという要望もあります。今、図書館にはインターネットで検索ができるパソコンを 8 台用意させていただいているのですけれども、ちょっと数が足りないと思います。パソコンは自分で持ち込むので、インターネットの配線だけ用意していただければ、本を見ながら、もしくはデータベースを検索しながらということによって調べ物の効率が上がるのでありがたいということです。あとは、正面玄関から入ってすぐにアトリウム広場という空間があるのですが、あそこをもうちょっと有効活用した方がいいのではないかとご意見をいただいております。

以上が、130 件の内訳でございます。

次のページの別紙 2 でございますが、これはいただいた 130 件の意見の概要と、1 件ずつ札幌市の考え方を整理させていただいたものでございます。

一つのご意見で、お勧め本のように 15 件もの意見があったものもありますので、意見の種類としては、12 ページが最後になりますが、99 種類の意見というふうにまとめさせていただいております。

次に、最後のページの別紙 3 でございます。

これは、両面で五つございますが、市民の皆さんのご意見に基づきまして子どもの読書活動の案を修正させていただいたものでございます。



まず1点目が、図書館での取り組みになりますが、さっぽろっこ出版体験という事業内容についてのご意見でございます。修正前は、中高生を対象に作品を公募し、選ばれた作品の作者に本の編集、出版体験をしてもらいますということですが、中高生だけを対象にして作品を募集して、選ばれた中高生だけが作品をつくるということになりますと、市民のかかわりが非常に狭くなるので、作品募集を広く市民から公募する形にすれば、よりたくさんの方がこの事業にかかわることができて、この事業の目的がより活性化されるのではないかとのご意見をいただいたものですから、作品募集の部分を広く市民から公募というふうに変えさせていただいております。

次に、2番目の寄託図書についての注釈をより詳細なものに変更ということです。寄託図書制度というものがございまして、この制度の説明の部分ですが、全市立小・中学校が共同利用するために一部の学校に図書を配付し、配送、貸し出しを行うという脚注をつけていたのですが、余りにも省略し過ぎている説明なので、もう少し詳しく、正しく、わかりやすく説明した方がいいのではないかとのご提案です。これは、札幌市独自の制度ということもございまして、いただいたご意見のとおり、より正確に修正するようにさせていただきます。

次に、3番目の学校図書館の運営についてですが、司書教諭等を中心とした学校全体の協力体制のもとで運営していくことが重要という趣旨の記載を追加していただきたいというご意見でございます。これは、学校における取り組みの中で、学校の司書教諭等を対象にした研修を実施するという取り組みがございまして、研修ばかりではなくて、学校全体で司書教諭をバックアップする体制というものを最後につけ加えてほしいということでしたが、あくまでも、この部分は研修のことに触れている項目でございますので、どうせこれについて載せるのであれば、研修の部分ではなくて、学校全体の取り組みにかかわる理念の部分の最後に、司書教諭を中心とした学校全体の協力体制のもとで運営していくことが重要であると書き込むことによって、ご意見の趣旨がより反映されるのではないだろうかということで、ご意見を、研修の場所ではなくて、前文の中で追加記入させていただくという整理をさせていただきました。

次に、裏のページになりますが、学校の取り組みの中で、一斉読書を充実する旨の記載を追加してほしいということです。学校の部分で、読書に親しむ機会の充実という項目の中で、各学校における始業前や教科時間を使った一斉読書を推進しますという記載になっていますが、これを一步踏み込んで、一斉読書を推進し、その充実を図りますというふうにご意見のとおり修正することといたしました。

最後になりますが、教職員の研修における具体的な講座内容の削除というご意見でございます。これは、学校における取り組みの中で、教職員の研修の項目になりますが、民間研究機関との連携をという項目中で、民間教育研究団体の人材を講師とした司書教諭を初めとする教職員の研修を実施します。（具体的にはストーリーテリングや読み聞かせなど、研修者が活動を通してその手法を身につけられるような講座内容とする）とあったも

のを、たまたま括弧の中に記載した例が学校図書館運営の中の読書指導に当たる部分だけをご紹介させていただいたということで、読む人が読んで、この研修は広く図書館運営全般ではなくて、読書指導だけしかやらない研修というふうにとられると、誤解を与えるのではないだろうかというご指摘でございまして、幅広く研修をやるということでございますので、括弧の例を削除させていただくというふうに修正させていただきました。

以上で、市民意見公募の結果と、その意見公募に基づいて計画を修正させていただいた分の説明を終わらせていただきます。

今後は、これからこの計画案の市長決裁を経て、印刷製本にかけて、9月中に計画を公表する予定で準備を進めます。

以上でございます。

●木村会長 ありがとうございます。

今、パブリックコメントを受けてどのように修正したのかということも含めてご報告をいただきましたので、皆さんからご質問、ご意見を伺いたいと思います。

いかがでしょうか。

パブリックコメントでも一番出ている図書館と連携した活動を行っている学校の割合についてですが、小学校の平成21年度に12.6%という率を5年のうちに100%にするのは無理ではないか。多分、それはインターネットを通じて貸し出しをしたりすることができるということで恐らく100%にできるのだという回答になっていますが、それができるようになったということと、生徒たちが積極的に活用するという事は違いますので、全体としてこの計画を学校に協力していただくということについてどんな話し合いが行われて協力していただける体制がつけられるのか、それを少し説明していただければありがたいと思います。

●事務局（小松調整担当課長） ただいまのご質問は、この計画を策定し、推進していくに当たって、学校と図書館がどういう協力関係のもとに取り組んでいくのかというご質問でございます。

まず、この計画を策定するに当たって、図書館は図書館、学校は学校として、第1次の計画でも同じように地域・家庭での取り組み、図書館での取り組み、学校等での取り組みというというくくりでつくらせていただいております。1次のときにも、図書館ではどんなことができるのか、学校では教育委員会の指導室を中心としてどういう取り組みができるかということをもまず議論していただきまして、その次に、図書館と教育委員会が関係して、片方だけではできないという部分については、双方が意見交換の場を持ちまして、それでどういう形でこの計画に盛り込んでいるものを実現に向けて形づくっていただけるのかという協議を、図書館と教育委員会の指導室ばかりではなくて、この中には、子ども未来局がやっている10カ月健診に、保健センターに着た子どもさんに絵本の読み聞かせをやって絵本をプレゼントしますという事業をやっているのですが、これは子ども未来局がやっています。あとは、障がい者の関係は保健福祉がやっている部分もございまして、図書

館と教育委員会指導室のほかに関係する部局もございますので、そこが集まって協議会をつくりまして、情報交換、連携を図るという積み重ねをして、形としてこういう表現になってきているという部分でございます。

特に、中央図書館の予約システムを学校に置いてやるということがことしの秋にスタートするというので、今はもう最後の段階に来ているのですけれども、市内の市立小中学校に置いていただいて、子どもたちがその端末を使って本の予約をすると、図書館から学校の方に本を送って、学校で子どもさんがその本を受け取って、読み終わったらまた学校に返すと、学校から図書館に本が回収されてくるという仕掛けになっております。

これも、予約した本を集めるのは図書館で、学校に届けるのは学校が持っている配送システムを使うということで、それぞれのノウハウを合体させるような形で連携をとりながらやっていくということで、細かい部分で積み上げていってこういう計画の中に盛り込まれてきております。

●木村会長 ですから、社会教育行政だけで取り組んでいるわけではなくて、これを100%にしようということについては、小学校も中学校も目標として自覚しているというふうに考えていいわけですね。

●事務局（小松調整担当課長） この子どもの読書計画については、先ほど館長のあいさつの中にあっただけですが、札幌市教育委員会として、教育の目標として読書と環境と雪というものを教育の大きな目標にしている部分がありまして、その読書の部分の一つの展開としてこういう形に整理されてきています。

●久住副会長 この札幌市子どもの読書活動推進計画と、この図書館協議会の位置づけというのはどうなっていて、私どもはこれをどのようにとらえればよろしいのでしょうか。

●事務局（鈴木管理課長） 図書館協議会は、図書館の活動について意見をいただくための外部委員会でございますので、基本的には図書館でつくられる大きな計画については、図書館協議会に報告しなければいけないと考えております。先般、第2次図書館ビジョンをつくるに当たっていろいろなお話をここでしていただきたいということとはまた別に私どもが報告しているという位置づけのものです。

●久住副会長 今、報告という形でお受けしたわけですね。

●事務局（鈴木管理課長） そうです。

●久住副会長 では、これに対して、私どもが、あれは違う、これは違う、いわゆる協議をする必要はないのですね。

●事務局（鈴木管理課長） その必要はございません。

この件につきましては、図書館協議会と並行して別の市民委員会をつくって、そこでつくってきたという経緯がございます。

●久住副会長 わかりました。

●木村会長 杉野目委員、いかがですか。

●杉野目委員 大変立派な計画で、ちゃんと予算が措置されてうまく進んでいったらすば

らしいと思います。また、市民の方々のご意見もなかなか的を射ていると思います。この103人が多いか少いかは別として、そういう印象を持ちました。

二つほどご質問したいのですが、司書教諭のことが出ておりまして、学校全体での協力体制のもとで運営していくということになっています。この司書教諭の制度が導入されたのが平成15年ですから、ことしで7年目になりますね。ところが、私の耳にちょこちょこ入ってくるのは、担任を持って司書の仕事をするのは大変な負担であるという現場の声が時々聞こえてきます。この司書教諭を配置したのはいいのだけれども、実際にもっと効果的な役割にするにはどうしたらいいかということは、図書館の考えることではなくて、むしろ教育委員会の考えることです。ですから、7年になりましたらいろいろな問題点が出てきたと思うので、それは教育委員会にきちんと入っていただいて、少しでもいい方向に、効果が上がるような方向に持っていく必要があるのではないかと思います。

もう一つは、市民の意見にありましたけれども、ちょうど中学校の高学年から大学に入るまで、いわゆるヤングアダルトと言うそうですが、あの年代に頼っているというのが非常に足りないと、久住副会長の高校生はこれを読めということをやっておられて、中央図書館もこの夏にやっておられましたね。入り口を見まして、これは読むべきときに読んでいなかったと思って、思わずお借りしたことがあります。何となく子どものときから、小さいときから読書になれている子どもは、大人のものもずっと読んでいける力があると思うのですが、そうでない子に対しては、もうちょっとそれらしい本を置く場所が必要ではないかと思います。そういうコーナーを設けるのも第一歩だと思いますけれども、将来的にそういうことを考えておく必要があるのではないかと強く思います。

●開発委員 私は、中座しなければならぬのでタイミングを図っていたところです。

きょう、中座しなければならぬのは、そちらの講堂で講演会を行うのです。札幌市学校図書館協議会が主催しまして、開放司書という形でずっと活動されていて、現在は鶴岡市の学校図書館支援事業ということで活躍している五十嵐絹子さんという方を講師に招きまして、対象は小中学校の司書教諭や、それに興味がある方に、図書館をどんなふうに変えていこうかという講演会をいたします。

本日、たまたまぶつかったのがそちらに行かなければならないのですが、そういう人たちの活動を聞いていますと、図書館が学校の中で非常に機能して、それこそ荒れた学校がよくなったりといういろいろなメリットが出てくるのですが、背景として、そういう人たちの活動を支えているものとして、鶴岡市は小・中合わせて五十数校らしいのですけれども、ほとんどの大規模校であれば、司書教諭ではなくて、学校司書が当然のことながら配置されていて、スキルの面でなかなか大変なところを応援してあげたり、配置されていないところを応援したり、そういういろいろなことがあるので充実したものができるということです。

ここの協議会は、子どもたちばかりのことではなくて、大人も含めての協議会なので、今、たまたま子どもの話に及びましたが、ベースとしては子どもたちのそういうものを育

てていかなければいけないという視点が必要になります。

そういう意味では、今、やっと司書教諭が配置されて、何とか札幌市も法に触れない程度に配置ができたレベルです。図書館協議会や札幌市の研修センターでも司書教諭のスキルアップのために一生懸命研修をやっているのですが、いかんせん、担任を持ちながら、授業をしながらやるということなので、図書館のための仕事を週にどのくらいできるかという、本当に数時間できるかできないかという程度です。それは、担当された先生方の情熱とボランティア精神のもとに成り立っているということが現実問題としてあります。そういう部分を何とか行政の力で、あるいは、札幌市全体の図書館の振興を支えるものとして、学校に対してはそういう面での行政の補助が必要だという意見を入れていただければ、そういうものを推進する立場としては非常によろしいと考えております。

本当は、皆さんにもお聞きいただきたいと思っています。それこそ図書館のビフォー・アフターのような感じで取り組んでいる方の講演なので、いい機会だと思っています。最近、この方はいろいろな場面で登場することがありますし、本も出ておりますので、機会がありましたら読んでいただければと思います。

きょうは、この後も興味のある議題だったのですが、後ほど連絡をいただければと思います。

中座させていただきます。済みません。

●木村会長 どうもありがとうございました。

杉野目委員と開発委員の2人から意見が出ました。

不読率自体は5年間で改善しているけれども、47ページにもあるように、公共図書館をほとんど利用しない中学生、高校生はむしろふえているという問題もあります。そういうことについて、これからいろいろ課題があると思いますけれども、今の2人の意見に対して事務局からお答えできることはありますか。

●事務局（小松調整担当課長） 学校図書館の司書の問題でございますが、ご説明があったとおり、学校司書教諭という肩書の方は配置されているのですけれども、その人は、残念ながら、図書館の専任教師ではありませんで、札幌市は図書館の専任の司書はいないという実態になっております。いろいろなところで、学校の先生は、クラスを持って、部活を持って、それ以外にいろいろやって、さらに図書館というのは大変だという話を聞きます。今回、微修正をさせていただきましたが、司書教諭任せではなくて、最低でも、専任が無理だったら、全体でバックアップする体制をつくっていくところからでもできないのかというご意見がございます。それにつきましては、理念の部分でバックアップ体制をつくっていくように努力していきますというふうにしております。

あとは、専任の司書の配置となりますと、小・中合せて300を超えるということで、非常にお金がかかるという背景があり、すぐに配置というのはなかなか難しいということで、その代替措置ということではないのですが、学校を挙げて支援するということとあわせて、教育委員会としては、アドバイザーを派遣するとか、あとは、中学校になるのです

けれども、学校図書館にボランティアの司書を派遣します。この中学校に派遣するボランティアの方は、学校の先生のOBとか司書の資格を持っている方とか、割と近くに住んでいらっしゃるということで、側面という形になるのでしょうか、そういう形で何とか学校図書館の運営をやっていきたいというのが今の考え方です。

●杉野目委員 協力体制をつくるというのは、学校の本業なのか、具体的には何なのでしょう。何となく、こういうことをやってしまうと、だれも手を出さないおそれがあります。私は具体的なことに非常に興味があるのです。

●事務局（小松調整担当課長） 基本的には、学校でどうやるかというのは、校長先生の権限になると思います。

●千龍委員 それはよくわかるのです。私も承ることがあるのですが、平たく言うと、こういうことらしいです。司書教諭は、クラブ活動とかいろいろなものとかけ持ちで、その肩書きの業務をこなしていないということです。同時に、学校司書とダブルでいるところがありますね。先生、もう少し働いてくれよ、本の整理くらいしてくれと、こういうものが学校司書の不満なのです。肩書ばかりつけて、何もやらないではないか、ちょっと朝早く来てやってくれよ、手伝ってくれと。それこそ校長先生の権限内の話なのでしょうけれども、そこを教育委員会として一つの考え方といいますか、ガイドラインといいますか、名簿ですね。そういうささいな業務から目くばせしているという形で示す方法がないかということだと思います。

●福地委員 私は、長いこと教員をやってきた者です。学校では、生徒指導とか教務部などがありますね。それと同じように、保健部とか図書部があるわけです。したがって、専任の司書教諭という肩書を持った方がおられればいいのですが、実際にはほとんど配置されていないですね。学校教員の中で、司書教諭の免許をとれるような体制をつくってもらえれば、その教諭が司書教諭としてそういう活動を決めていけるというスタイルになります。しかし、司書専任の免許を持っている方はほとんどいないのです。したがって、先生方の中には、保健部とか教務部とか進路部というふうにあるように、図書部というものを組織として置いて、そこに先生方を配置するわけですが、1人、2人ではなくて、三、四人とか四、五人とか学校の規模によって結構な人数になっていくと思うのです。そして、そういう体制をどこもつくれると思うのです。

一番望ましいのは、学校の先生が文部省の講習会に出て、司書の講座に出て、資格を取る制度がしっかりしていれば一番いいのかなという感じがします。

どこの図書部にいても、その先生は担任をしなければならないし、教科を持たなければならないし、あるいは部活の先生などは大変忙しいわけです。ですから、図書の先生が担任を持たない、部を持たない、教科を持たないということは現実的ではないと思うのです。そういう中で、図書の方はやっていただかなければならないのではないかと思います。

●杉野目委員 私は、完全に担任に教えることがフリーと言っているわけではなくて、それを含めてもうちょっと楽にできる方法はないかということを行っています。

●木村会長 私は、札幌の事情をきちんと踏まえているわけではありませんが、一般的に言うと、教育委員会の中で図書館行政と学校教育が協力するというのはそんな簡単なことではないけれども、先ほどご紹介があったように、そういう点では学校教育も図書館も一緒になって取り組むという形でこういう計画ができて、しかも、数値目標も当てられて、5年間で100%やるのだということになっています。もちろん、学校の中ではそれを実現する上でいろいろ困難なことがあるけれども、できるだけそういうことも外から応援するような形でこれから進めていく、そういう性格の計画ができたということだと思います。

きょうの議論も含めて、なるべくこれが実現できるように、我々としても見守ったり、側面的な援助を考えていくことが必要だと思います。

●竹川委員 もしそうであるとすれば、86番の意見にあるように、ここの下にもご利用の自粛をお願いしていますという立て看板があるのですが、僕が見ている限りでは、実際にほとんど守られている状況にないのです。ですから、どうしても勉強したい方には、例えば本をせいぜい5冊くらい借りることを条件にするということまでして、それでも自習ばかりしている人には、制裁と言うと失礼ですけども、何かしていった方がいいのかなと思います。

私は地区図書館を全部見てきたのですけれども、特に新琴似などは、図書自体が整理整頓されていないというか、雑然としているのです。そういうところでは、子どもさんでも、きれい好きな方ですと、まず行きたくないと思うなというふうに見ました。そういうところに気をつけた方がいいと思います。

●木村会長 ほかにいかがでしょうか。

●福地委員 子ども読書活動推進計画に103名の方がご意見を寄せられたということですが、どういう方々なのかと考えていました。30代が一番多いですね。この方々は、どちらかというとも図書館をよく利用されている女性の方だと思います。そして、10代の方が19人おられますけれども、これは、この30代の方と親子関係にある子どもさんたちなのかなという感じを持っています。40代も多いのですけれども、30代、40代の方は女性で、10代の方は30代、40代のお子さんあたりになっているのかなと思っているのですが、この実態はどうなのでしょう。

例えば、ここに男女の別は出ていないですね。

●事務局（小松調整担当課長） 男女は調べておりません。名前だけである程度類推できるのですけれども、調べるときに、お名前と住所、学生は小学校何年というところだけでお答えいただいております。

●福地委員 例えば、極端なことを申し上げますと、読書や図書館に関係する特定の女性サークルから集中的に来ているということはないですね。

●事務局（小松調整担当課長） 感じとしては、それはなかったと思います。

●福地委員 それはないですね。

できたら、男女の別とか、図書館をどの程度利用している方なのかという項目もあると、

その裏もわかると思います。

●事務局（小松調整担当課長） 今のお話でございますが、おっしゃるとおり、30代、40代の方はその娘と一緒に図書館に来たらこう感じたとか、60代、70代の方は孫の着たのだとか、小さい子どもが座るいすがもう少しいっぱいあればおじいちゃんは助かるというように、どういう構図で図書館をご利用になっているのかということが見えるご意見は確かにございます。これは親子で来たのかなということは大体わかります。全部が全部というわけではないですが、大体そんな傾向があるのかなということはつかんでおります。

●福地委員 私は、図書館はこういう年代の方々にもう少し利用していただきたいと考えているのは、10代の方です。それから、今、高齢化社会ですから、60代、70代、80代の方ですね。こういう人たちがもっと使いやすいような図書館であればいいなど、この数字を見て感じました。

●千龍委員 今のお話にちょっと関連するのですが、この概要の不読率を見まして、びっくりしたのです。全国に名だたる読書都市ではないですか。例えば、高校生を見ますと、平成21年は全国の47%が読まないわけです。ところが、札幌になりますと、わずか28%です。物すごい数字ですね。全国の半分まで行かないけれども、これは大変胸を張ってよろしい話だと思います。むしろ大ニュースではないですか。本当かなと、我が目を疑いました。これは、全国のケースもそうですが、札幌市も16年から21年の経過の中ですごい減少率を示しています。全国では逆に高校生が上がっていますけれども、これは、とんでもないマジックといいますか、マジカルな、根本的にすぐれた施策をしたのではないかという感じがするのですが、この秘訣は何ですか。

●事務局（小松調整担当課長） これが原因ですとはっきり特定できているわけではありません。ただ、先ほどちょっとありましたように、札幌市が教育の目標として読書、環境、雪ということで、読書については、独自に読書計画をつくったり、資料室の方でさっぽろっこ家庭読書の日を、ごろ合わせで「ド」と「ク」の10月9日と決めてイベントをやっています。小・中の義務教育以外に高校も含めて全体が先生方を含めて読書を一生懸命やるという背景を教育委員会としてもし出してきたということが、結果としてこういう形にあらわれてきているのではないかと思います。

ちょっと忘れてしまったのですが、旭丘高校が読書活動で全国表彰を受けたとか、そういう形で読書、読書ということで積み上げてきた部分が、たまたま高校の部分で大きくあらわれています。残念ながら、それでも小・中と比べたら現実としては厳しいのかなという現実はございますが、一応、そのような分析をさせていただいております。

●木村会長 そろそろ次の議題に移りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

●福地委員 一つだけいいですか。

不読率が高いというお話でしたけれども、私の幼いころを考えてみましたら、いろいろな雑誌などを読んでいましたが、今の若い子は漫画を読んでおります。今はどういう雑誌



があるのかわかりませんが、雑誌や漫画は読書の数から外しているのですね。

●事務局（小松調整担当課長） それは外して統計をとっています。

●福地委員 私は、ブックオフに本が結構あるものですから、例えば文学全集とか、絵画全集を持っていても買い取らないのです。結局、分厚いもの、ケース、箱に入ったようなものは、場所をとるし、購入するといっても、せいぜい1冊50円か100円です。昔に4,000円も5,000円も出したものをです。では、ブックオフでは何を欲しいのですかと聞いたら、漫画本だと言うのです。今、漫画本は物すごく売れているのです。そして、売買の対象になっているようです。もちろん、それはこの中には入っていませんね。

●事務局（小松調整担当課長） はい。

●福地委員 わかりました。

●吉田委員 小学生の娘がいる委員は私だけだと思いますので、証言をさせていただきます。

私は、札幌で生まれましたので、小学校は札幌です。私が小さいころの学校教育と、今は小学校3年生の小学校の教育では、本に対する取り組み方が全然違います。私は小学校に非常に感謝しておりまして、とにかく朝の読書ですね。それから、今回の夏休みの宿題には、図書室から本を2冊借りてきて、それに本の帯をつけるようにという宿題が出ましたので、必死に読み取りまして、どうやったらそのおもしろさをお友達に伝えられるかということで、本の帯のコピーを書いたりしておりました。そして、この間、学校に行きましたら、見事、子どもたちの読み取る力と帯にする力に感動しました。これは、親としては、子どもたちにそこまでやれとはなかなか言えない中で、学校が率先してやってくれているのです。ですから、この不読率は、私にとっては、そうだろうと思います。今の教育体制であれば、5%は当然だし、私たちのころは不読率はもっと高かったと思いますけれども、教育は随分変わってきたのだなと感じています。

もう一つの切り口としては、児童館です。これは、児童館でアンケートをとっているから、10代未満の子とか10代の子という結果が出てきているのです。児童館は、夏休みは朝から晩まで働いているお母さんの子どもがいますし、うちの子もいますので、本を読む時間はすごく長いのです。ところが、残念なことに、児童館の蔵書は、漫画がほとんどを占めている状況で、古い本がたくさんあるのです。ですから、もしあそこにナビゲーター的な要素が少し入ってくれば、児童館は割と生活に密着していますので、読み聞かせというよりは、本の選び方というナビゲーター的な要素が入ってくると、不読率というより、中の質が上がっていくのではないかという切り口が一つあります。

それから、この間、池上彰さんが幼少のころから読んできた本をテレビで紹介していたのです。私は夢中で見まして、「あっ、これは読んだ」とか「これは読まなかった」と言いながら、すごくわくわくしながら夫と見ていたのですね。ああいう自分が目標とする人やあこがれている人が自分の年齢のころに何を読んできたのか。こういう取り組みはとっくにやっているかもしれませんが、ああいうナビゲーションというのは、中学生、高校生

にはかなり響くのではないかと思うのです。例えば、アンジェラ・アキが小学生のときに何を読んでいたのかとか、そのようなことをナビゲーションしていくということですね。画一的に、これを読みなさいということではなくて、それこそ久住副会長のところで成功なさったように、これはいいのだから、こんなふうがいいのだから読みなさいということ自分の興味の対象者である人たちの人生とともに振り返る、これは一ついい手だなと、池上彰さんの番組を見ながら思いました。

ですから、学校教育の中には不読率プラス質を高めるチャンスというものがもっともつとあるのではないかと感じました。

●木村会長 ありがとうございます。

久住副会長、よろしいですか。

●久住副会長 おっしゃるとおりです。

●木村会長 それでは、子どもの読書活動推進計画についての議論はここまでにしたいと思います。これ以降の実施について、よろしく願います。どうもありがとうございます。

次に、図書館ビジョンに関する協議に入りたいと思います。

まず、皆様のお手元に配付されている資料について、事務局からご説明をいただきます。よろしく願います。

●事務局（小松調整担当課長） 引き続き、私の方から説明させていただきます。

お手元にA3の資料を1枚配付させていただいております。これをもとにご説明させていただきます。

前回の図書館協議会は3月29日でして、このときにご説明させていただきました第1次図書館ビジョンの課題につきまして、図書館の方で整理した結果、課題解決の方向性に向けて大きく五つに分類できるのではないかというふうに考えさせていただきました。今後、この五つの分類が第2次ビジョンを検討していく上での大きな柱になっていくのではないかと考えております。

ただ、この五つの分類というのは、ざくっと大胆に整理してみたというレベルのものでございますので、今後、協議会の皆さんとか私どもでさらに精査していく必要があるのではないかと考えております。

では、資料をご説明させていただきます。

縦に大きく3分類に分かれておまして、向かって一番左側の第1次ビジョンの課題検証でございますが、先代の図書館協議会の皆さんに第1次の図書館ビジョンにどこまで取り組んで、どこまでできたのかというものを検証していただいた結果でございます。真ん中の縦の列の図書館協議会の答申というのは、21年8月に出たものですが、そのビジョンに書いてある中身を検証して、課題として整理したものが1番目の図書館協議会の答申でございます。

図書館サービスの評価・検証、札幌市の図書館運営とその課題、三つ目が図書館サービ

ス拡充に向けた運営のあり方、四つ目が札幌市のこれからの図書館サービス、五つ目が今後充実すべき課題というふうに分けまして、大きく25項目の課題が整理されております。

その下の方になりますけれども、これからの図書館像というところは、文部科学省から出している課題でございまして、これからの図書館像としては、この四つの課題をこれから解決していかなければならない図書館像であろうというふうに示されているものでございます。

一番最後の包括外部監査結果報告書、これは平成20年度に出されたものでございますが、指定管理者制度と民間活力導入の検討をすべきではないだろうかということで、あわせて図書館協議会のもの、文部科学省からのもの、包括外部監査の結果からのもの、25件、4件、1件、足してトータル30件の課題のようなものを前回の図書館協議会のときに整理させていただきました。

きょうは、一番右側の第2次ビジョン策定に向けた課題ということで、①、②、③、④、⑤の大きく五つの方向性ですね。前回の30の課題の解決に向かって検討していくに当たって、方向性を示して整理していけば、私どもとしてはこの五つくらいの課題解決の方向性に整理できるのではないだろうかということで整理させていただいたものでございます。

①番目の普及啓発事業・情報発信・市民活動の推進という方向性でございます。

一つ目は、中央図書館、地区図書館それぞれの役割や特性に応じた展示、イベント、講演等を通じての積極的、能動的な情報発信を行うことで、知的好奇心を刺激する。二つ目は、事業展開に当たって、企業、大学を初めとするさまざまな市民の参加を促すことにより、図書館を中核としたコミュニティーを醸成し、市民活動の活性化を図るとというのが一つ目でございます。

②番目の方向性としては、高齢者、障がい者などへのサービスの充実でございます。

一つ目は、高齢者や障がい者などに対してより快適で利用しやすい図書館とするため、新しいサービスの導入を進める。二つ目は、さらに市民に開かれた図書館を目指して、管内案内のユニバーサルデザイン化等を進めるでございます。

③番目の方向性でございますが、情報提供機能の充実、新しい媒体への対応でございます。

一つ目は、市民の最も身近な情報拠点として、レファレンス機能の強化や資料の充実、利便性の向上を図り、市民活動を支える知の基盤となることを目指すでございます。二つ目は、大学図書館等との連携や電子書籍等の新しい媒体への対応、検索・貸し出し機能の向上を図るというものでございます。

④番目の方向性は、子どもの読書活動の推進でございます。

一つ目が、第2次札幌市子どもの読書活動推進計画にのっとり、計画的かつ効率的・効果的に事業を展開していく。二つ目は、さっぽろ親子絵本ふれあい事業や子ども読書チャレンジプロジェクトを初め、家庭、地域、図書館、学校等、社会全体が連携したさまざまな取り組みを引き続き推進するでございます。

⑤番目の方向性は、より効率的・効果的な図書館運営の検討というものでございます。

一つ目が、指定管理者制度、業務委託導入等の効率的な図書館の運営の検討です。二つ目は、蔵書へのICタグ及び児童返本・貸し出し機能導入の検討です。

こういった大きく五つの方向性をもって与えられた30ほどの課題を解決していこうという考え方でございます。

きょう、ここで五つの方向性の整理の仕方というもので大きくくくって、こんな整理の仕方でいいのか、さらに、こういう取り組みの方向性で具体的な取り組み項目を書き込んでいただいているのですが、この具体例の中に重要なポイントが抜けていないか、こういう点についてご議論いただいて、ご意見をいただければと考えております。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

●木村会長 どうもありがとうございました。

まず最初に、今の報告に対する質問を受けた後、この五つの課題整理で十分かどうかということを含めて、第2次ビジョン策定に向けた課題について皆さんからのご意見を伺いたいと思います。

まず、報告についてのご質問はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●木村会長 それでは、ご質問とご意見と分けなくて、ご質問でもご意見でも結構ですので、皆さんから出していただきたいと思います。

●久住副会長 前回、第2回会議のときに皆さんからいろいろなご意見をいただいたのですが、それについてここに反映されていないように感じます。

●事務局(鈴木管理課長) 具体的にいろいろご提案をいただいたものは、この中に入れ込んでいくことは可能であろうと思います。ただ、個々のことに対してこうした方がいいのではないかというのは、もうちょっと後の方がいいのかなと思っておりまして、きょうは回答をしないで、こっちをご議論いただいた方がいいと思います。もし必要であれば、お話しします。

●木村会長 前回、委員の皆さんから出た意見は、この五つの中に基本的に含まれるだろうという考えで出された提案なのですね。ですから、それをどこに含むかということは、むしろ我々の方で積極的に意見を言ったり、きょうだけではなくて、次回も含めて議論しようということでもいいですか。

●久住副会長 前回の議事録は出たのでしたか。

●事務局(鈴木管理課長) 議事録もございますけれども、まとめたものがあります。

●久住副会長 会長が退席なさった後に出た意見が……。

●木村会長 そうですね。

●木村(修)委員 第1次ビジョンのときに、指定管理者等の検討をされたと思うのです。まだ時期が早いという形である程度の結論を出したと私は思っているのですが、今、この⑤番目にありますように、再度、指定管理者制度、業務委託導入等の効率的な図書館運

営の検討とあります。これは、そういう方向が望ましいという前提に立って検討していくようなとらえ方をしてしまうのですけれども、そういうことではないのですか。

●事務局（鈴木管理課長） そういうことではなくて、より効率的・効果的な図書館運営自体は、いずれにしてもしていく必要があります。その手法として、指定管理者制度の導入を検討するのかどうかというのはこれからのことなのだけれども、こういうようなことを骨格として⑤のあたりで言っていますということを書いてあります。ですから、指定管理者制度や業務委託を導入するという結論ではなくて、こういうことをするのが⑤の枠であるという意味です。

●木村会長 導入ありきではなくて……。

●木村（修）委員 そうではないと思いますけれども……。

●久住副会長 「すべき」と書いてありますからね。

●木村会長 「すべき」と書いてあるのは、包括外部監査結果報告書の方ですね。

●久住副会長 監査結果の報告書ですね。それを受けてしまうと、どうしてもそういうイメージになってしまいます。

●杉野目委員 質問です。

前の協議会からの答申の中に入っていたと思うのですが、都心にふさわしい図書館の実現ということが今回は抜けているのではないのでしょうか。どこかに入るのでしょうか。

●事務局（小松調整担当課長） 真ん中の列の今後充実すべき課題というところの真ん中あたりに、都心にふさわしい図書館の早期実現と入れています。真ん中にある①、②、③というのは、方向性の①、②、③に該当すれば、ここに整理していますという意味なのですけれども、たまたま都心にふさわしい図書館はどこが適切かなというのが、まだ中身が決まっていない段階では入れられなかったもので、とりあえずはその他ということで仮置き状態のまま整理させていただいております。

●杉野目委員 よく読んでおりませんでした。

●事務局（小松調整担当課長） 私が説明をしなくて、失礼しました。

●木村会長 杉野目委員のご意見は、これは大事な課題だということですね。第2次ビジョンの中でこのことについてどう実現するのかということを重視してほしいということですね。恐らく、①にもかかわるし、③にもかかわるということだと思います。もちろん、②にもかかわるかもしれないということだと思いますが、それは、この中でも積極的に議論していく必要があると思います。

ほかにいかがでしょうか。

●千龍委員 ①から⑤の順番は、優先度を考えて置かれているのでしょうか。あるいは、単に羅列的に並べられたものでしょうか。

●事務局（小松調整担当課長） 今の時点では、優先順位でこれを書いたということではなくて、とりあえず順番や優先度は全く別として五つ整理させていただいたということになります。

●事務局（鈴木管理課長） 事務局の側が思いついた順番になっています。

●千龍委員 というのは、②です。決して、高齢者、障がい者が上位に来るのをどうのこうのと言うわけではありませんが、特段の力を入れようという精神が込められているものだと思うのです。わかりました。

●吉田委員 多分、整理方法として、目指す姿と具体的手法がごちゃごちゃになっているのだと思います。ですから、①、②、③、④、⑤というのは、大きな目的の下に出てくるものではないかと思います。整理の仕方、打ち出し方だと思いますけれども、ビジョンをつくるに当っては、大前提として、どんな図書館を目指すのかという姿をいま一度整理して上に載せて、そのために具体的にはこういうことをやっていきますというものになるべきなのかなと感じました。これは、今の段階では全然いいと思うのですけれども、次の段階としては、その目指すべき姿が、もしかしたら都心にふさわしい図書館というのはそっちに入るのかもしれない。もう一回、その整理が必要なかなと感じました。

●事務局（小松調整担当課長） 今いただいたご意見でございますが、全くそのとおりでございます。

今回は、3月29日に説明したものをこういう形で整理させていただきました。多分、次になるとは思いますけれども、そもそも第2章で目指すところを何にするのかという部分からの議論ですね。それがあって初めて、それを目指すためにどういう方向性があるのか、その次に、それをさらにかみ砕いていくというつくりになっていきます。その部分は、これからお諮りさせていただく形になると思います。

●千龍委員 話が行ったり来たりして申しわけのですけれども、先ほど来出ている都心にふさわしい図書館とありますが、都心でよろしいのでしょうか。札幌市の都心部、これは中央図書館だけのことを言っているわけではないですね。札幌市の図書館のことを言っているのですね。

●事務局（小松調整担当課長） この都心にふさわしいというところの都心は、場所のことを言っていて、その中心部にあるところを想定して、今、そこで再開発をやるということで進んでいますけれども、それを設置するというので、そこはまちの中心部にあるということで、都心ということになると思います。

●事務局（鈴木管理課長） ちょっと補足してご説明しますと、第1次ビジョンの中で、都心にふさわしい図書館について検討しなければいけないということで、唐突に3行ほど書いてあるのです。その3行ほどが突然出てくる理由は、過去に札幌市議会に都心に図書館があった方がいいのではないかという市民からのご意見が出されました。陳情か請願か形式は忘れましたが、市民意見として議会に申し述べる手続で出ました。そして、議会で検討した結果、そうした方がいいのではないかと採択されまして、議会としてもそう思うという意見で手続的に固定されております。その関係で、いつまでにどうというものではないのですけれども、そのことは忘れてはいけない宿題ということで、図書館の仕事として一たん残っているということでしたので、恐らく、そういう残り方を1次ビジョ

ンの中でしたのかなと思いますけれども、それについても私どもは課題として忘れておりませんということで載っております。

その都心というのは、中央図書館が比較的都心ではないところにあるので、もっと交通の便のいい大通とか、駅前と大通の間とか、あのあたりのゾーンで、そのゾーンにふさわしい図書館が必要なのではないかということが継承されて議論が残っております。

●福地委員 その都心というのは、大通とか駅前とかいろいろあるのでしょうかけれども、先ほど鈴木課長がおっしゃったように、再開発云々ということですね。そうすると、具体的に再開発というのはどの場所を考えているのですか。それは言えないですか。

●事務局（鈴木管理課長） 言えないということではなくて、その都心にふさわしいというときには、この再開発というものだけではありません。

●木村会長 必ずその場所と決めて議論するわけではないということですね。今のところ、昔の市民会館があったあたりとか、札幌市役所の周辺とか、イメージとしてはそういうことだろうと思います。初めからここにつくるということではなくて、ビジネスマンが仕事が終わった後に利用できるようなとか……。

●福地委員 私は、再開発と言われたので、テレビ塔の付近が……。

●木村会長 そこも可能性としてあり得ると思います。

●酒井委員 先ほど吉田委員がおっしゃられましたが、このビジョンそのものはいろいろなフェーズが一緒になっているということで、最終的には図書館のあるべき像を決めた上で、その具体的な施策としてそれをブレークダウンしたものを上げていくというのが正しい方向だと思います。図書館のあるべき姿の中核になるものをこの中から探すとしたら、私自身は3番目の市民生活を支える知の基盤です。市民の最も身近な情報の拠点です。これは、情報を発信したり受信したり双方向だと思うのですが、そういうことを実現するためにどうしたらいいのかということを考えていったらいいと思います。

そのときに、図書館は昔からずっとあるわけですが、時代時代で変わっていくところもありますね。例えば、今だったら、紙媒体だけではなくて、インターネットやIT絡みのいろいろなものが入ってきていますね。それも一つの方向です。しかし、図書館としてここだけは譲れない、時代が変わってもここだけは譲ってはだめだよというところもあると思います。そこをはっきり分けておいた方がいいと思います。

今、教育の方も、昔ながらのフェース・ツー・フェースの授業だけではなくて、eラーニングとかいろいろなものが入ってきています。もちろん、いい面もあるのですが、そこが余り行き過ぎてしまうと、今度はコミュニケーションが希薄になって、かえって教育の効果が上がらないところがあります。例えば、今、総務省の方でしょうか、小学校、中学校も1人1台のPCを入れてということがありますね。私自身はあれには余り賛成できないのですが、逆にそればかりで端末と向かい合うばかりの教育はいかなものかと思います。

例えば、こういう図書館だったら、昔の読み書きのような基本のところは絶対に譲らな

いと。最近は余り書かなくなったのです。私のところはデザイン系の大学なので、PCももちろん使うのですけれども、必ずしもそこだけでは教育としては十分ではないので、伝統的な手を使ったりというところもそれなりに重視してやってきているわけです。今、だまっていると、どんどんIT化の流れで活字がなくなってきたり、紙文化がすたれてきたりというところに一つの歯どめをかける役割もあると思います。余り行き過ぎないようにブレーキをかけるという役割ですね。しかも、時代の要求に合わせて取り入れるべきところは取り入れていくということです。先ほど、図書館は、静かにしなければいけなくて、しゃべると怒られるという話もありましたけれども、場合によってはしゃべってもいい図書館があってもいいと思うのです。コミュニティーとして情報の交換をする場でもあっていいと思っているのです。そういうふうに、時代のニーズを反映して、取り入れるべきところ、ここは譲らないというところ、ある意味、文化の番人的な意味で譲らないところをはっきりさせて、まずは骨格となるビジョンをつくった上で具体的に何をするのかというふうに考えていくのが順番だと思います。この中に、既にそういうものがいろいろ出ていますので、それをそういう視点で整理していけばいいのではないかと思います。

●竹川委員 先ほどから都心にふさわしい図書館ということが話題になっています。長谷川さんをご存じかと思いますが、私どもは公文書の基本構想検討委員会のときにも一緒にやっていたのですけれども、都心に公文書館をつくる計画があるらしいのです。そうだとすると、その図書館と公文書館をどういうふうに分け隔てるかということも大切かと思えます。

また、イベントということが図書館ビジョンにありました。先ほども言いましたけれども、全部の地区図書館を見ますと、ほとんどのイベントがマンネリ化しているように見えました。やっていることはほとんど変わらず、何か変わったことをやっているとしても、お話し会や紙芝居をしている程度という感じでした。それではどうかという感じを受けましたので、そこも何とかしていただきたいと思えます。

●小泉委員 酒井委員がおっしゃったことにすごく賛同いたします。

未来小説のようなものを読みましたら、図書館の機能がすごく小さな動物の中に込められていて、私たちがアクセスをしますと、今まで集積したすべての知識を取り出すことができるというものが国会図書館として残ってしまうという話です。それは、ある知識を一つ一つ取り出すときにはそれでいいのですけれども、人間が生きていて、いろいろな側面やいろいろな段階があって、そのたびに、紙媒体のものをじっくり取り出すことのできる大切さをすごく感じます。そこで、先ほどおっしゃったように、どこまでPCなどをもって広げていくべきかということをお場で話し合っていくのはすごく意義があることだと思いました。

●福地委員 第2次ビジョン策定に向けた整理ということで5点ほど上がっていますけれども、先ほど吉田委員が、これは頭の部分があるのですよねということをお話されたと思います。この5点の項目の上に背骨のようなものが、1項目か2項目か3項目かわかりません



が、必要だということですね。その場合に、第1次ビジョンと整合性を持たさなければなりませんね。そうすると、第1次ビジョンの背骨の部分は、基本方針のようなところが5項目上がってきていますね。ですから、この頭の部分をどういうふうにするのかというのは、第1次ビジョンの基本方針あるいは重点課題を考えながら、今、酒井委員がおっしゃられたように、知の基盤というのは実に魅力的ない言葉ですし、紙媒体から電磁媒体等に保存される資料という文言も、時代性があって、きらりと光る言葉かなと思っています。

いずれにしても、この5項目の上に柱が立つということは、当然、必要なことです。それは、第1次ビジョンの基本方針とも比較検討しながら考えられていくことになるのですね。

●木村会長 そうです。

●吉田委員 本当に先ほど酒井委員がおっしゃったとおりで、1回目の会議のときに、これから図書館はどういう存在になっていくべきなのかということをご皆さんで結構議論したと思いますけれども、そこはいま一度整理していく必要があると思います。やはり、時代も変わり、存在も変わり、それに譲れないもの、譲れるものがあると思いますけれども、そこを一遍、きちんと整理して、ビジョンというのはそもそもそれなわけです。これは、ビジョンというより手法だと思います。ですから、知の基盤というのはすばらしいと思いますけれども、では、知の基盤とは何なのか、それをどう使ってもらおう図書館になっていくのかということを考えるのがこの協議会の役割なのかなと私はいつも考えているのですが、それでよろしいのでしょうか。

●久住副会長 それが先ですね。

一つお尋ねします。

先ほど、子どものところで出てきた札幌新まちづくり計画との整合性もうたっておりますけれども、その中では、札幌はこういうまちを目指すというビジョンや文言はあるのですか。

●事務局（小松調整担当課長） 今、手元にありませんけれども、それはあります。

●久住副会長 札幌がどういうまちを目指しているのかということがもしわかれば、それはどこかに必要なのかなという気がしますので、参考までに教えていただければと思います。

●事務局（小松調整担当課長） 次回までに整理したいと思います。

●木村会長 今、基本的に議論しているのは、この五つの項目というよりは、まず、あるべき図書館の理念や姿のようなものをもう少し整理した上でこれらのことについて議論した方がいいという提起で、そのあるべき理念というのは、札幌をどういうまちにするのかということが基礎になればいけないという議論だと思いますので、次回に向けては、そういう話し合いの進め方をしたいと考えております。

●久住副会長 第1次ビジョンで、前回の資料には地域を支える情報拠点を目指してというものが出てきていましたけれども、これが第1次ビジョンの考え方だったのでしょうか。

●木村会長 これは、文科省のものですね。地域を支える情報拠点を目指してという副題です。

●久住副会長 これは文科省ですか。第1次ビジョンでは特には出ていませんでしたか。

●事務局（小松調整担当課長） 第1次ビジョンでは、基本方針の2番目として情報化、国際化、高度技術化の進展に対応する図書館を目指すという言い方になっています。

●久住副会長 これが目指すところということですね。

●事務局（小松調整担当課長） そうです。

基本方針は五つございまして、1番目が市民の生涯学習のための学習環境を支える図書館、2番目が情報化、国際化、高度技術化の進展に対応する図書館ということで、この資料の一番右端の五つでございます。

●久住副会長 これは、あるべき姿ではなくて、目標とすべき姿ですね。

●酒井委員 多分、1次ビジョンのときにもいろいろ議論されてこういうふうにとまとめられたと思うのですが、基本方針として五つというのはちょっと多過ぎる気がします。やはり、市民に向けて図書館はこうしますといったときに、五つもあるとよくわからないので、できれば一つ、多くても三つくらいの方針にまとめたいですね。そういう意味では、今、五つになって焦点が少しぼけてしまう感じがするので、これを明確に一つか三つくらいにはまとめたいなという感じがします。

●福地委員 五つは多いですね。多くて三つですね。

●木村会長 課題としては、あるべき姿の後に三つくらいまでにおさめて、市民にわかりやすいものにするということです。

ほかにいかがですか。

今、皆さんからいただいた意見を踏まえて、私と事務局で次回の議論のたたき台をつけた上で、もう一度、第2次札幌市図書館ビジョンの骨格に当たる部分について議論したいと思います。

さらに、つけ加えて皆さんのご意見があれば伺いたいと思いますが、よろしいですか。

●千龍委員 次回に可能であればお示しいただきたいのですが、図書館の事務当局としまして、指定管理者制度の導入について、メリットとデメリットをどのようにお考えなのかというあたりの話を承れればと思います。

●事務局（鈴木管理課長） 実は、前回の図書館協議会の件については、図書館の方から諮問をした経緯がございまして、そのときに、前の協議会のメンバーで、答申をつくるに当たって結構いろいろな議論をされて、整理したのです。その中で、まさに今、千龍委員がおっしゃったように、指定管理者制度の導入については、いい面もあるし、悪い面もあるということで、奇しくも同じ言葉で使われておりまして、そこで一応の整理がされたものがございます。それは、答申の本体に詳しく出ています。それは、後ほど、この場所に書いてありますということをご説明したいと思います。

●木村会長 もちろん、議論するときは、当然、5年前に議論したものとは、その後に指

定管理者の制度が導入されて、実際にそれで運営されているところもあるので、そういうことも踏まえて議論しなければいけないと思います。

●事務局（鈴木管理課長） 答申は去年のものです。

●木村会長 それにしても、その後に大分推移があるので、そのことをいつ議論することになるのかということも含めて考えなければいけないと思います。少なくとも、今までそのことについて話し合った資料があるのであれば、それは出していただきたいと思います。ほかにいかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村会長 特になければ、きょうはこれくらいにしておいて、次回ということにしたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●木村会長 どうもありがとうございました。

それでは、用意されていた議題についてはこれで終わりますけれども、事務局の方から何か補足することはありますか。

●事務局（鈴木管理課長） 次回の開催日程等につきましては、また別途、事務局からご案内を差し上げたいと思います。きょうご議論いただいたことを踏まえて次回の会議を開催したいと思います。

#### 4. 閉 会

●木村会長 それでは、これで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

以 上